

滋 廃 第 1 4 9 8 号
令和 5 年（2023 年）12 月 19 日

県内自家用電気工作物設置者 各位

滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課長
（ 公 印 省 略 ）

PCB 廃棄物等の有無確認および期限内処理について（お願い）

平素は、本県の廃棄物行政の推進に御理解、御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、ポリ塩化ビフェニル（以下「PCB」という。）廃棄物の保有事業者は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（以下「PCB 特別措置法」という。）に基づき、期間内に処分することが義務付けられています。本県における高濃度 PCB 廃棄物（※1）の処分期間は令和 3 年 3 月 31 日をもって既に終了し、低濃度 PCB 廃棄物（※2）の処分期間も令和 9 年 3 月 31 日に終了します。

このような状況から、本県では、PCB を含有している変圧器、コンデンサー等の把握のため、平成 28 年 3 月から平成 29 年 11 月にかけて、対象者へ「PCB 含有電気機器の保有に関する調査票」をお送りしました。

本通知文は、現時点において未回答の事業場、または回答時において「PCB 廃棄物等の保有について不明」と回答いただいた事業場等を対象にお送りしています。

つきましては、現時点における PCB 含有電気機器の保有に関する調査の進捗状況について、別添「調査票」にご記入いただき、令和 6 年 1 月 31 日までに、裏面の提出先までご提出くださいますようお願いいたします。（調査未実施の場合も、現状をご記入ください。）

なお、調査未実施の場合や PCB 廃棄物等を未処分の場合には、別添「参考資料」を参照の上、速やかな調査の実施と、処分期間を踏まえた計画的な処分の実施をお願いします。

※1 PCB 濃度が 5,000 mg/kg を超える電気機器等を「高濃度 PCB」と言います。PCB が意図的に使用された電気機器等が該当します。なお、高濃度 PCB については、既に処分期間が終了しておりますので、万一発見された場合は裏面のお問い合わせ先までご相談ください。

※2 製造段階で PCB を使用していないとされる変圧器やコンデンサーから、非意図的に混入した微量の PCB が検出されるものがあることが判明しています。このような微量の PCB に汚染された電気機器や、PCB 濃度が 0.5 mg/kg を超え 5,000 mg/kg 以下の PCB 汚染物等を「低濃度 PCB」と言います。

【提出先／お問い合わせ先】

事業所の所在地	提出先・問合せ先
草津市、守山市、栗東市、野洲市	<p>滋賀県 南部環境事務所</p> <p>〒525-8525 草津市草津3丁目14-75</p> <p>TEL : 077 - 567 - 5456 / FAX : 077 - 564 - 1733</p> <p>E-mail : de40@pref.shiga.lg.jp</p>
甲賀市、湖南市	<p>滋賀県 甲賀環境事務所</p> <p>〒528-8511 甲賀市水口町水口6200</p> <p>TEL : 0748 - 63 - 6133 / FAX : 0748 - 63 - 6135</p> <p>E-mail : de41@pref.shiga.lg.jp</p>
東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町	<p>滋賀県 東近江環境事務所</p> <p>〒527-8511 東近江市八日市緑町7-23</p> <p>TEL : 0748 - 22 - 7759 / FAX : 0748 - 22 - 0411</p> <p>E-mail : de42@pref.shiga.lg.jp</p>
彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町	<p>滋賀県 湖東環境事務所</p> <p>〒522-0071 彦根市元町4-1</p> <p>TEL : 0749 - 27 - 2255 / FAX : 0749 - 27 - 1688</p> <p>E-mail : de43@pref.shiga.lg.jp</p>
米原市、長浜市	<p>滋賀県 湖北環境事務所</p> <p>〒526-0033 長浜市平方町1152-2</p> <p>TEL : 0749 - 65 - 6653 / FAX : 0749 - 63 - 4040</p> <p>E-mail : de44@pref.shiga.lg.jp</p>
高島市	<p>滋賀県 高島環境事務所</p> <p>〒520-1621 高島市今津町今津1758</p> <p>TEL : 0740 - 22 - 6066 / FAX : 0740 - 22 - 6105</p> <p>E-mail : de45@pref.shiga.lg.jp</p>
(問い合わせのみ受付)	<p>滋賀県 琵琶湖環境部 循環社会推進課</p> <p>〒520-8577 大津市京町4丁目1-1</p> <p>TEL : 077 - 528 - 3473 / FAX : 077 - 528 - 4845</p> <p>E-mail : df00@pref.shiga.lg.jp</p>

※ご提出は、同封の返送用封筒をご利用いただくか、以下のページから調査票の電子データをダウンロードして、電子メールにてお願いします。

滋賀県 > 県民の方 > 環境・自然 > 廃棄物 > 廃棄物対策 > PCB >

PCBを含有している電気機器がないか点検を行ってください！

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/haikibutsu/335063.html>

